

テーマ指定事業「子育て支援事業」

1. 寄付者からのメッセージ

[寄付者]



静岡県労働金庫（静岡市葵区黒金町5-1）

<http://shizuoka.rokin.or.jp/>

静岡県労働金庫は、「ろうきんの理念」の実践を通じて、会員をはじめご利用者、地域社会に貢献することが、非営利の福祉金融機関として当金庫に期待されている役割であり、社会の一員として果たすべき責任であると考えています。

また、社会が抱えている生活・福祉などの課題解決に向けて主体的に活動しているNPOへの支援活動に積極的に取り組み、共生社会の実現に寄与しています。

静岡県労働金庫では子育てを支援する融資制度の取扱いや、子どもの健全育成に取り組む福祉事業団体等への寄附などを通じて、次代を担う子どもたちの健全育成に寄与する事業を行ってまいりました。このような経過からNPO等の団体が行き届く「子どもの健全育成を図る活動」にも役立てていただくため、静岡県内の多くの団体等から広く事業を募集できるふじのくに未来財団へテーマ指定寄附を希望いたしました。

静岡県内で活動資金を必要としている多くの団体からより良い事業をご提案いただき、当金庫の寄附金が県内の広い地域にわたって有効にご活用いただけることを願っています。

2. 助成対象団体

応募する団体は以下の（１）～（２）の全ての条件を満たしている必要があります。

- （１）静岡県内に拠点があるNPO・市民活動団体（法人格の有無、活動年数は不問）
NPO法人、社会福祉法人、医療法人、公益社団法人、公益財団法人、
一般社団法人/一般財団法人
（定款において残余財産を公益目的の法人に配分することを規定する法人に限る）、
その他社会貢献に寄与する事業を行なう法人もしくは団体
※複数の団体が連携して事業を実施する場合、代表の団体が申請してください。
- （２）広く情報公開をしている団体

※公益コミュニティサイト CANPAN (<http://fields.canpan.info/help/organization14.html>)に
団体登録し情報開示レベル★3以上の団体

※ネット上で情報公開が確認できること

3. 助成対象活動

応募する事業は、以下の（１）～（２）の要件を全て満たしている必要があります。

- （１）静岡県における「子育て支援活動」
 - （２）これまでに実施されていない新しい事業、または、団体の既存の取組の課題等を改善するための事業、もしくは、これまでの団体の取組を拡大した事業
- ※応募は1団体につき1事業に限ります。

4. 事業の実施期間

2017年8月～

5. 助成予定金額

総額 490,000 円

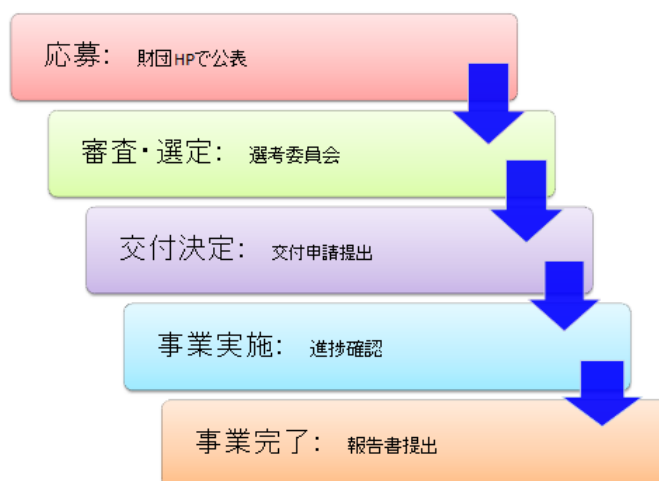
事業費の8割を助成

6. 助成対象経費

下記に記載するものが、助成対象経費となります。詳細は別紙「助成対象経費とその他留意点」を参照してください。

諸謝金、旅費・交通費、賃借料、会場借料、家賃、備品購入費、消耗品費、印刷製本費
通信運搬費、会議費、賃金、委託費、保険料、食材費、雑役務費、燃料費、光熱運搬費
※他の助成金との併用可。

7. 事業実施の流れ



8. 申請方法

- (1) 事業計画書に必要な事項をご記入の上、ふじのくに未来財団まで郵送もしくはご持参ください。ファックスや電子メールでの申請は受理できません。申請書の内容についてのご相談は、公財) ふじのくに未来財団までお気軽にご連絡ください。
- (2) ご提出いただいた事業計画書や添付書類は、採用・不採用にかかわらず返却できませんので、予めご了承ください。
- (3) 応募書類は、個人情報を除いて原則公開します。
- (4) 選定された事業の広報(チラシ、ポスター、ホームページ、SNS等)にあたっては、ふじのくに未来財団テーマ指定「子育て支援」の助成事業であることを表記してください。
表記については、ふじのくに未来財団の確認を得てください。
- (5) 提出後の書類の変更、差し替え若しくは再提出は、原則認めません。ただし、必要に応じ、以下のような追加資料の提出、内容等の追加・修正等の対応をお願いすることがあります。
 - パンフレットやリーフレット等の団体の概要や過去の活動内容がわかる資料
 - 助成申請事業の参考資料(写真、新聞記事等)
 - 本自業に付随して施設の整備などを行なう場合、設計図案、平面図、見積書、現況の写真、位置図等
 - 複数団体による申請の場合、構成団体を示す資料
- (6) 事業選考に関するヒヤリング等に伴う経費等は、すべて応募者の負担となります。
※事業計画書は公財) ふじのくに未来財団のホームページからダウンロードできます。

9. 申請受付期間

2017年4月17日(月)～2017年 6月18日(日)書類必着

10. 選考方法

- (1) ふじのくに未来財団の事務局から、申請事業について確認する場合があります。
- (2) ふじのくに未来財団が設置する選考委員会により、申請書類とヒヤリングをもとに合議の上で助成先を決定します。選考により、団体の申請額より助成金額が変更される場合があります。
- (3) 選考終了後、速やかに文書で各団体に結果を通知します。
- (4) 採択事業はふじのくに未来財団のホームページでも公表します。

11. 選考基準

助成の選考においては、以下の点を考慮します。

- (1) 正当性(必要性)：社会課題の把握が適切か？ 対象と手法は適切か？
- (2) 有効性：課題解決につながるか？
- (3) 効率性：資源は有効に活用する計画か？
- (4) インパクト：直接的なインパクト、将来社会を変えるきっかけとなるか？

(5) 自立発展性：事業終了後の事業と組織の継続性

12. 助成金交付方法

当財団で認めた場合、助成決定額を全額前払いします。ただし、事業終了後の精算額が助成決定より下回った場合、差額を返還していただきます。

事業終了後に助成金を受け取る場合、助成事業の終了後、2週間以内に実績報告書を提出していただいた上で、助成決定額を上限として事業実施のために使用した支出額を助成します。

【申請書類提出先】

〒422-8067
静岡市駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル2F
ふじのくに NPO 活動センター内
(公財)ふじのくに未来財団
子育て支援助成係

【相談・問合せ先】

ふじのくに NPO 活動センター内
(公財)ふじのくに未来財団
TEL: 070-5336-0461 FAX:054-333-5481
MAIL: info@shizuokafund.org
HP: <http://www.shizuokafund.org/>
Facebook: <http://www.facebook.com/fujinokuniff>

※切り取ってお使いください。

〒422-8067
静岡市駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル2F
ふじのくに NPO 活動センター内

(公財)ふじのくに未来財団
こそだて支援助成係